

# 【厚生労働大臣が定める揭示事項】

## 1. 入院基本料に関する事項

(1) 当病院の看護職員（看護師及び准看護師）の勤務は次のとおりとなっています。

病棟は1日1人以上の看護職員が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は

- ・朝8時30分～夕方4時30分まで、看護職員1人当たりの受持ち数は8人以内です。
- ・夕方4時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受持ち数は25人以内です。

(2) 当病院においては、患者の負担による付き添い看護を行っていません。

## 2. 診療報酬の算定方法又は入院時食事療養費に係る食事療養及び入院時生活療養に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準に基づき、下記の事項を関東信越厚生局長に届け出ています。

2024年6月1日現在

### (1) 基本診療料の施設基準

- ・情報通信機器を用いた診療
- ・機能強化加算
- ・歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準
- ・歯科外来診療環境体制加算1
- ・一般病棟入院基本料（地域一般入院料3）
- ・救急医療管理加算
- ・診療録管理体制加算2
- ・医師事務作業補助体制加算1（20対1）
- ・看護補助加算1
- ・医療安全対策加算2（医療安全対策地域連携加算2）
- ・感染対策向上加算3（連携強化加算、サーベイランス強化加算）
- ・データ提出加算2
- ・入退院支援加算1
- ・認知症ケア加算1
- ・看護配置加算
- ・後発医薬品使用体制加算3

### (2) 特掲診療料の施設基準

- ・歯科治療時医療管理料
- ・糖尿病合併症管理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・ニコチン依存症管理料
- ・在宅療養支援病院（3）（在宅療養実績加算1）
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・遠隔モニタリング加算（在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料）
- ・検体検査管理加算（Ⅱ）
- ・CT撮影及びMRI撮影（16列以上64列未満のマルチスライスCT）
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅲ）
- ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・歯科口腔リハビリテーション料
- ・CAD/CAM冠
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・歯周組織再生誘導手術
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・歯科技工士連携加算1

### (3) 入院時食事療養について

当病院は入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

### 3. 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

### 4. 地域におけるかかりつけ医機能について

当院では「かかりつけ医」として以下の取組みを行っています。相談センターまでお問い合わせください。

- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- 保健・福祉サービスに関する相談に応じます。
- 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
- 厚生労働省や新潟県ホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

### 5. 医療安全管理に関する患者相談窓口について

安心して医療を受けていただくために、医療安全管理に関するご相談・ご質問は、医療相談窓口にお申し出ください。医療安全管理者が対応いたします。

患者様の相談・意見・苦情等について迅速に対応し、医療安全対策に活用いたします。

- ◆相談窓口 相談センター ◆相談対応者 医療安全管理者
- ◆受付時間 月～土曜日（8:30～12:00） 火～金曜日（8:30～17:15）  
※ 病院休診日は除きます。※ 予約制で対応します。
- ◆その他 相談内容については、秘密を厳守します。  
相談者の不利益とならないように、十分配慮します。

### 6. 入退院支援について

当院では患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるよう入院早期より退院困難な要因を有する患者さんを抽出し、入退院支援を行っております。

各病棟の退院支援担当者は次のとおりです。

- ◆ 1病棟：近藤 悠

### 7. 特別室料金について

初めてまたは現在入院されている方で、特別室を希望される方は病棟スタッフステーションにお知らせください。なお、病室及びは下記のとおりとなっております。

病棟	・ 1床室1床1日につき	3,300円（税込）
	（214号室・215号室）	
	・ 1床室1床1日につき	1,650円（税込）
	（201号室・202号室・203号室・205号室）	

## 8. 保険外負担について

当院は、以下の項目について、その使用料利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

### (1) 入院期間が180日を超える場合の費用の徴収について

入院期間（今回の入院以前3ヶ月以内に同一の傷病で当院または他の医療機関に入院していた期間を含む）が180日を超えた場合は、厚生労働大臣が定める場合等を除き、入院基本料の15%を180日超に係る保険外併用療養費として「1,620円（1日につき）」を自己負担していただきます。

### (2) その他文書料等保険外給付料金表による料金

※ 上記事項で不明な点は医事課窓口までお問い合わせください。

## 9. 薬の一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。後発医薬品のある医薬品について、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

## 10. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品になることがあります。ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

## 11. 医薬品の安定供給について

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取組をしています。医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えています。医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更になる可能性があります。その際は患者様へ説明します。

**南魚沼市立ゆきぐに大和病院長**